

V-3 小児の咬合管理

— 小児歯科の咬合誘導は本当の咬合管理か？ —

○大野秀夫, 古澤潤一

おおの小児矯正歯科(下関市)

咬合誘導は深田(1963年)が発表した小児歯科臨床の理念である。現在では以下のように考えられている。大森の言葉を借りると「咬合誘導とは、乳歯咬合から永久歯咬合へと移り変わる間に生じ得る、種々な障害に対する予防手段を講ずるとともに、もしも、歯列ならびに咬合に異常がみられたならば、それらの異常が一過性にみられるものであるか否かを見きわめ、障害の除去を必要とすると判断されたならば、早期に適切な処置を施すことによって、正常な永久歯咬合の形成を期待する方法をいう。そして、咬合誘導を広義に解釈するならば、小児歯科臨床におけるあらゆる処置が、すなわち咬合誘導処置である。また、狭義には保険処置、萌出余地回復処置、混合歯列期における咬合調整、萌出位置異常ならびに咬合異常の早期発見、早期治療により、正常な永久歯咬合の形成を図る方法」である。一般的にも小児歯科医はこのように考え、臨床に従事している。

歯科矯正学では、一般的に不正咬合とは、歯、顎および顔面頭蓋になんらかの原因で形態上あるいは機能上の異常をきたし正常な咬合を営み得ない状態を総称したものと定義されている。そして、正常咬合の概念にはいろいろあり、一般的には、中心咬合位にある咬合が解剖学的に正常と考えられる咬合に一致するときを正常咬合という。しかし、正常咬合の概念は多種多様であるため、正常咬合ではない状態の不正咬合を定義することは出来ないとしている。また、咬合誘導的な意味合いで不正咬合の予防は、非常に困難であるとしている。その理由は以下の点である。

- ①不正咬合は1つの病因によって発症しない。
- ②取り除き得ない遺伝的因子や先天的因子に左右されることが多い。
- ③咬合を構成する素材はきわめて多様性に富んでいる。

このように、同じ不正咬合に対して小児歯科学では予防しようとし、一方、歯科矯正学では予防しようとしているが、総合的判断として現状では予防できないとしている。これらをふまえて、現在、小児歯科で行っている咬合誘導が、本当の意味での咬合管理なのか疑問に感じるところが多い。今回、これらのことを少しでも議論できればと思いビデオを制作したので発表する。